

京都市告示第 257 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第2号の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局都市景観部開発指導課において、一般の縦覧に供します。

平成17年 6月24日

京都市長職務代理者

京都市助役 松井 珍男子

指定番号	承認年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第5582号	平成17年 6月21日	メートル 6.00 メートル 12.06	メートル 0.42 メートル 13.65	京都市伏見区醍醐 池田町1番地4及 び1番地56	有限会社 醍醐 取締役 戸田俊三

(都市計画局都市景観部開発指導課)